

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月23日
【事業年度】	第38期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社ファミリー
【英訳名】	FAMILY INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西條 徳三
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市中央区東千葉2丁目8番15号
【電話番号】	043（284）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 西條 善内
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市中央区東千葉2丁目8番15号
【電話番号】	043（284）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 西條 善内
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月		第34期 平成19年3月	第35期 平成20年3月	第36期 平成21年3月	第37期 平成22年3月	第38期 平成23年3月
売上高	千円	10,702,450	11,151,665	9,474,601	-	-
経常利益	"	552,255	575,301	431,855	-	-
当期純利益（は当期 純損失）	"	311,950	325,060	8,092	-	-
包括利益	"	-	-	-	-	-
純資産額	"	2,584,549	2,856,845	2,796,696	-	-
総資産額	"	10,583,603	10,456,203	10,315,971	-	-
1株当たり純資産額	円	415.36	459.18	449.67	-	-
1株当たり当期純利益 （は1株当たり当期 純損失）	"	50.13	52.24	1.30	-	-
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	24.4	27.3	27.1	-	-
自己資本利益率	%	12.7	11.9	0.3	-	-
株価収益率	倍	5.80	4.69	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー	千円	350,115	368,306	34,976	-	-
投資活動によるキャッ シュ・フロー	"	542,691	134,783	104,894	-	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー	"	102,966	374,357	330,740	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高	"	826,852	686,018	946,841	-	-
従業員数 （外、平均臨時雇用者 数）	人	162 (25)	166 (24)	158 (24)	- (-)	- (-)

(注) 1. 売上高には消費税等（消費税及び地方消費税をいう、以下同じ。）は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第36期の株価収益率は、当期純損失を計上したため記載しておりません。

4. 平成21年4月1日を期日として連結子会社であった千葉クライスラー株式会社を吸収合併しており、第37期より連結財務諸表を作成しておりません。このため、第37期より連結経営指標等は記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月		第34期 平成19年3月	第35期 平成20年3月	第36期 平成21年3月	第37期 平成22年3月	第38期 平成23年3月
売上高	千円	9,967,792	10,460,712	8,985,783	8,918,417	10,383,142
経常利益	"	504,522	581,320	432,565	322,056	328,980
当期純利益（は当期 純損失）	"	283,361	325,528	6,778	305,020	400,731
持分法を適用した場合 の投資利益	"	-	-	-	-	-
資本金	"	1,387,297	1,387,297	1,387,297	1,387,297	1,387,297
発行済株式総数	千株	6,529	6,529	6,529	6,529	6,529
純資産額	千円	2,450,230	2,722,993	2,664,159	2,939,349	3,186,666
総資産額	"	10,399,491	10,289,695	10,215,736	10,167,816	9,488,326
1株当たり純資産額	円	393.77	437.67	428.36	472.64	568.32
1株当たり配当額 （内1株当たり中間配 当額）	" （"）	5.00 （-）	5.00 （-）	5.00 （-）	5.00 （-）	5.00 （-）
1株当たり当期純利益 （は1株当たり当期 純損失）	"	45.54	52.32	1.09	49.05	66.63
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	23.6	26.5	26.1	28.9	33.6
自己資本利益率	%	12.1	12.6	0.3	10.9	13.1
株価収益率	倍	6.39	4.68	-	4.67	2.61
配当性向	%	11.0	9.6	-	10.2	7.5
営業活動によるキャッ シュ・フロー	千円	-	-	-	549,104	1,278,549
投資活動によるキャッ シュ・フロー	"	-	-	-	352,624	9,798
財務活動によるキャッ シュ・フロー	"	-	-	-	506,621	1,030,437
現金及び現金同等物の 期末残高	"	-	-	-	636,700	875,013
従業員数 （外、平均臨時雇用者 数）	人	147 (25)	149 (24)	146 (24)	158 (19)	153 (22)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第36期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失を計上したため記載しておりません。

4. 第34期から第36期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高については、連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

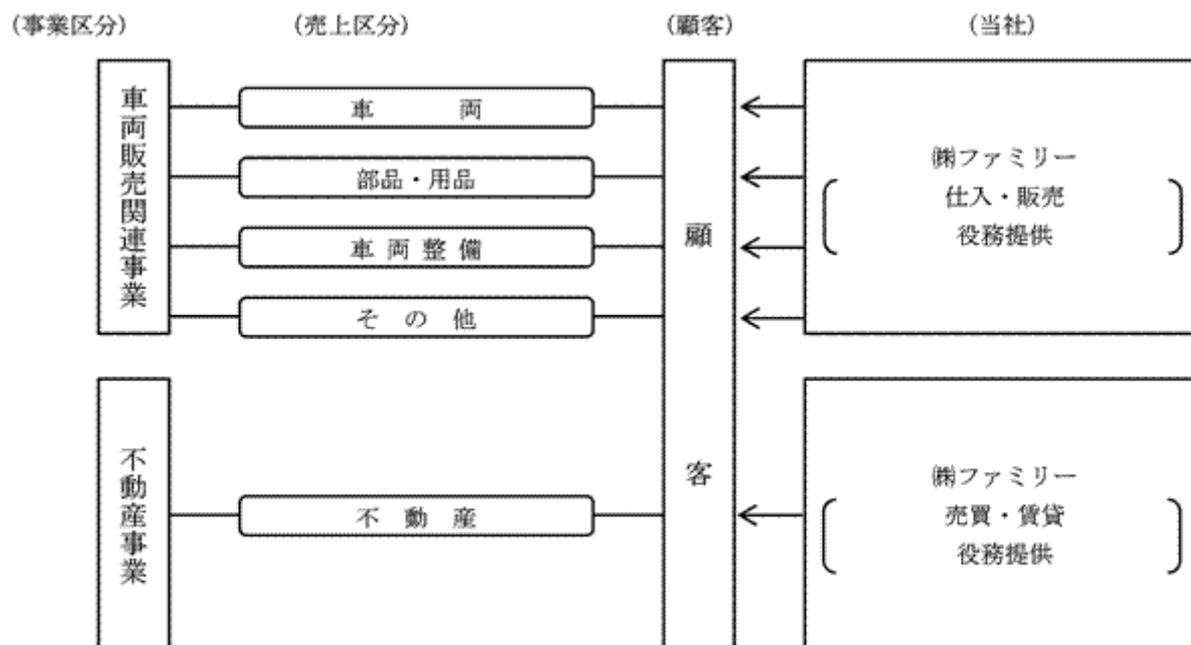
2【沿革】

年月	沿革
昭和48年7月	株式会社ファミリーを設立（資本金3,000千円、本店所在地 東京都墨田区）。
昭和51年6月	鎌ヶ谷営業所を開設し、中古車販売業を開始。
昭和54年5月	白井サービス工場を開設し、アフターサービスの強化を図る。
昭和56年5月	本社事務所を白井工場内に移転。
昭和57年10月	事務の合理化、省力化と顧客サービスを図るためコンピュータを導入、また業界初の中古車保証書を発行。
昭和59年9月	株式会社オートラマファミリー（当社出資比率20%、(株)フォードファミリーに社名変更）と販売に関する業務提携を行い、オートラマ車の取扱いを開始。
昭和60年10月	本店所在地を千葉県船橋市へ移転。
昭和61年2月	鎌ヶ谷営業所を増改築し、自動車展示場をデパート化（3階建、展示面積延1,800㎡）するとともに、本社事務所を同ビル内に移転。
3月	新車部門の販売体制強化のため株式会社オートラマファミリー（(株)フォードファミリーに社名変更）を100%子会社とする。
10月	欧米自動車工業株式会社と販売に関する業務提携を行い、ロールスロイス車、ベンツ車、BMW車、アウディ車等の販売を開始し、外車部門に進出。
昭和62年2月	ローバー・ジャパン株式会社及びアニック株式会社の特約販売店となる。
4月	オリックスレンタカー株式会社とフランチャイズ契約を締結し、レンタカー事業を開始。レンタカー第1号店として東千葉店を千葉営業所に併設。
6月	日商岩井自動車販売株式会社（日商岩井株式会社100%子会社）の特約販売店となり、同社が並行輸入する外車の販売を開始。
7月	カーリース事業を開始。
昭和63年2月	社団法人日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録。
5月	GM車の特約販売店となる。
12月	不動産部門を設置。
平成元年1月	クライスラー・ジャパンセールス株式会社（現社名クライスラー日本(株)）の特約販売店となる。
3月	ジャガー・ジャパン株式会社（現社名ジャガー・ランドローバー・ジャパン(株)）の特約販売店となる。
6月	株式会社オートザムの特約販売店となる。
12月	子会社として株式会社ユーノスファミリーを設立（当社100%出資）。
平成2年11月	フォルクスワーゲンアウディ日本株式会社（現社名フォルクスワーゲングループジャパン(株)）の特約販売店となる。
平成3年4月	本社ビル（本社、店舗兼賃貸マンション）を新築（8階建、面積延4,731㎡）し、本店所在地を千葉県千葉市に移転。
平成10年2月	ボルシェジャパン株式会社の特約販売店となる。
平成10年4月	アウディジャパン株式会社の特約販売店となる。
平成11年11月	フィアットオートジャパン株式会社（現社名フィアットグループオートモビリティズジャパン(株)）の特約販売店となる。
平成12年5月	ランドローバー・ジャパン株式会社（現社名ジャガー・ランドローバー・ジャパン(株)）の特約販売店となる。
平成12年12月	子会社として千葉クライスラー株式会社を設立（当社100%出資 連結子会社）。
平成13年12月	株式会社フォードファミリー（当社100%出資）及び株式会社ユーノスファミリー（当社100%出資）を清算。
平成16年4月	ブジョー・ジャポン株式会社（現社名ブジョー・シトロエン・ジャポン(株)）の特約販売店となる。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成21年4月	千葉クライスラー株式会社（当社100%出資 連結子会社）を吸収合併。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場。

3【事業の内容】

当社は、千葉県を主な販売区域としており、車両販売関連事業として新車（主として輸入車）、中古車、自動車の部品・用品の仕入・販売、及び、自動車の修理加工を行っております。また、自動車のレンタル業、損害保険等の保険代理業務等を行っているほか、不動産事業として不動産の売買、賃貸を行っております。

以上述べた事業を事業統計図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
153(22)	36.1	7.6	4,280

セグメントの名称	従業員数(人)
車両販売関連事業	139 (21)
不動産事業	1 (-)
報告セグメント計	140 (21)
全社(共通)	13 (1)
合計	153 (22)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、現在特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、政府による経済対策の効果や中国を初めとした好調なアジア経済の影響等により緩やかながらも企業収益については回復基調となり、個人消費についても徐々に明るさを取り戻しつつありました。しかしながら、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響は各地に甚大な被害をもたらす影響は計り知れず、先行きの情勢を見極めることは非常に困難で不透明な状況になりました。

自動車業界におきましては、政府の経済対策の効果で年度前半の国内自動車販売は好調に推移しましたが、年度後半は、9月にエコカー補助金が終了したことで新車登録台数が減少したことに加え、東日本大震災の影響により個人消費の悪化などの要因から、当事業年度の国内新車登録台数は4,601千台（前期比5.7%減）となりました。一方で外国メーカー車につきましてもフォルクスワーゲン社のゴルフ等エコカー基準値をクリアした車両の販売が好調であったことから、全体として新車登録台数は182千台（前年比9.7%増）となりました。

このような状況において、当社は営業拠点当たりの営業社員を増員することで営業力を推進し、既存拠点の増販・増収の実現を経営方針の中心として掲げ、収益力の向上に努めてまいりました。

その結果、当事業年度の売上高は10,383百万円（前年同期比16.4%増）となりました。利益面につきましては車両販売関連事業で経費削減や既存拠点の収益力の強化により利益率の改善に努めましたが、不動産事業で販売用不動産の売却に伴う売上原価の増加、及び販売用不動産の評価損の原価計上により営業利益が396百万円（前年同期比1.6%減）、経常利益が328百万円（前年同期比2.2%増）となりました。当期純利益につきましては、固定資産の減損損失など特別損失を59百万円計上しましたが、販売用不動産の売却に伴う税効果会計の影響により400百万円（前年同期比31.4%増）となりました。

セグメント別の状況は下記のとおりです。

（車両販売関連事業）

車両販売関連事業におきましては、エコカー減税や補助金の効果による販売台数の増加に加え、継続して取り組んでおります既存顧客への整備・車検等の入庫促進に注力した結果、車両販売関連事業の売上高は、10,203百万円（前年同期比15.7%増）、セグメント利益は641百万円（前年同期比92.3%増）となりました。

（不動産事業）

不動産事業におきましては、西船橋店の賃貸ワンルームマンション等における安定的な賃貸収入が当事業年度も引続き計上できましたが、販売用不動産の売却により売上原価の増加、また販売用不動産の評価損の原価計上等により、売上高は179百万円（前年同期比79.4%増）、セグメント損失は245百万円（前年は68百万円のセグメント利益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は875百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,278百万円（前年同期は549百万円の獲得）となりました。これは主にたな卸資産が874百万円減少したことに加え、税引前当期純利益を269百万円計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は9百万円（前年同期は352百万円の使用）となりました。これは主にレンタカーの増車等による有形固定資産の取得13百万円の支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,030百万円（前年同期は506百万円の使用）となりました。これは主に借入の返済による支出であります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	前年同期比(%)
車両販売関連事業(千円)	7,124,688	108.3
不動産事業(千円)	-	-
合計(千円)	7,124,688	108.3

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	前年同期比(%)
車両販売関連事業(千円)	10,203,408	115.7
不動産事業(千円)	179,733	179.4
合計(千円)	10,383,142	116.4

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、東日本大震災の影響が日本経済の景気回復を遅らせると予想される中、自動車業界を取り巻く環境も厳しいと予想されますが、当社といたしましては、より一層の既存店舗の営業力の強化と利益率の改善に努め、安定的な収益の確保を目指してまいります。

しかしながら、景気等の状況によっては、更に厳しい消費の冷え込みも予想されますので、更なる経営努力により業績の向上に努めてまいり所存であります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 販売用不動産の保有について

当社は販売用不動産を1,397,592千円所有しております。今後の景気の動向や地価の下落の状況によっては、保有が長期化したり、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) メーカーとの特約販売契約について

当社は複数メーカーとの間に特約販売契約を締結しておりますが、メーカーの再編、販売網の再構築等の影響で契約の継続が行われないこととなる場合には、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 関連当事者との取引について

関連当事者との取引

役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	西條徳三	-	-	当社代表取締役	被所有 直接 27.9%	-	-	当社の借入金に対する債務被保証	5,290,900	-	-
								当社の仕入債務に対する債務被保証等	230,457	-	-
								当社の預り敷金に対する債務被保証	22,075	-	-
								当社の営業保証金としての被担保提供	54,220	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ファミリー商事	千葉県千葉市若葉区	81,280	公衆浴場・不動産業	所有 - % 被所有 直接 0.0%	兼任1人	-	自己株式の取得	122,000	-	-

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

当社の金融機関からの借入5,290,900千円に対して、代表取締役西條徳三氏が個人として債務保証を行っております。

当社の仕入債務230,457千円に対して、代表取締役西條徳三氏が個人として債務保証を行っております。

当社の預り敷金22,075千円に対して、代表取締役西條徳三氏が個人として債務保証を行っております。

ボルシェジャパン株式会社に対する営業保証金として、代表取締役西條徳三氏が個人として担保提供を行っております。

金融機関からの借入及び仕入債務、預り敷金に対しての債務保証に関する代表取締役西條徳三氏への保証料の支払はありません。

大阪証券取引所のJ-NET市場（終値取引）により自己株式を取得しております。

(株)ファミリー商事との取引は、第三者のために行った取引であります。

2. 上記取引には消費税等は含んでおりません。

5【経営上の重要な契約等】

契約年月	契約先	契約内容	契約期間
平成2年11月	フォルクスワーゲングループ ジャパン(株)	フォルクスワーゲン車及び自動車部品 ・用品の仕入	1年ごとの自動更新
平成10年2月	ボルシェジャパン(株)	ボルシェ車及び自動車部品・用品の仕 入	1年ごとの自動更新
平成16年4月	プジョー・シトロエン・ジャポ ン(株)	プジョー車及び自動車部品用品の仕入	平成23年1月から 平成23年12月まで

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の金額、事業年度における収入・費用の金額に影響を与える見積りは、主に繰延税金資産・負債、貸倒引当金、賞与引当金等であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や予想に基づいて行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は4,119百万円（前事業年度末4,646百万円）となり、527百万円減少いたしました。主な原因は、商品が501百万円減少したことによるものです。

固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は5,369百万円（前事業年度末5,521百万円）となり、152百万円減少いたしました。主な原因は、減価償却費の計上等により有形固定資産が130百万円減少したことによるものです。

流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は4,374百万円（前事業年度末4,018百万円）となり、355百万円増加いたしました。主な原因は、1年内返済予定の長期借入金が457百万円増加したことによるものです。

固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は1,927百万円（前事業年度末3,209百万円）となり、1,282百万円減少いたしました。主な原因は、長期借入金が1,311百万円減少したことによるものです。

純資産

当事業年度末における純資産の部の残高は3,186百万円（前事業年度末2,939百万円）となり、247百万円増加いたしました。主な原因は当期純利益を400百万円計上したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

当事業年度の売上高は10,383百万円（前年同期比16.4%増）となりました。利益につきましては車両販売関連事業で経費削減や既存拠点の収益力の強化により、利益率の改善に努めましたが、不動産事業で販売用不動産の売却に伴う売上原価の増加、及び販売用不動産の評価損の原価計上により営業利益が396百万円（前年同期比1.6%減）、経常利益が328百万円（前年同期比2.2%増）となりました。当期純利益につきましては、固定資産の減損損失など特別損失を59百万円計上しましたが、販売用不動産の売却に伴う税効果会計の影響により400百万円（前年同期比31.4%増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）残高は875百万円となりました。

営業活動の結果得られた資金は1,278百万円となりました。これは主にたな卸資産が874百万円減少したことに加え、税引前当期純利益を269百万円計上したことによるものです。

投資活動の結果使用した資金は9百万円となりました。これは主にレンタカーの増車等による有形固定資産の取得13百万円の支出によるものです。

財務活動の結果使用した資金は1,030百万円となりました。これは主に借入の返済による支出であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資総額は74百万円であります。その主なものは、車両販売関連事業におけるレンタカー取得費用53百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成23年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人) 注9	
			建物	構築物	賃貸不動産及び貸与資産	土地(面積㎡)	その他注2		合計
本社 (千葉市中央区所在)	車両販売関連 不動産	事務所	75,587	5,671	-	427,619 (4,431.76)	5,129	514,007	14 (1)
白井サービス工場 (白井市所在)	車両販売関連	整備工場	27,662	710	-	90,660 (4,553.97)	2,541	121,574	-
ジャガー千葉中央 (千葉市中央区所在)	車両販売関連	営業店舗 整備工場 注3	127,597	4,321	-	-	10,050	141,969	3 (1)
ジャガー柏 (柏市所在)	車両販売関連	営業店舗 整備工場 注4	73,259	643	-	291,593 (3,133.18)	4,859	370,355	3
ジャガー西船橋 (船橋市所在)	車両販売関連	営業店舗 整備工場 注7	131,003	1,227	-	224,000 (905.00) [911.00]	10,008	366,238	3
ランドローバー千葉中央 (千葉市中央区所在)	車両販売関連	営業店舗 整備工場 注3	-	-	-	-	-	-	3
ランドローバー柏 (柏市所在)	車両販売関連	営業店舗 整備工場 注4	-	-	-	-	-	-	3
ランドローバー西船橋 (船橋市所在)	車両販売関連	営業店舗 整備工場 注7	-	-	-	-	-	-	3
ボルシェセンター千葉 (千葉市中央区所在)	車両販売関連	営業店舗 整備工場 注3	70,991	3,966	-	-	5,193	80,151	7
ボルシェセンター柏 (柏市所在)	車両販売関連	営業店舗 整備工場 注4	83,012	643	-	-	4,802	88,457	7
ボルシェセンター市川 (市川市所在)	車両販売関連 不動産	営業店舗 整備工場 賃貸ビル	126,704	5,052	82,572	203,000 (1,314.04)	7,327	424,657	5 (1)
フォルクスワーゲン習志 野 (船橋市所在)	車両販売関連	営業店舗 整備工場	160,318	211	-	200,164 (1,538.84)	5,442	366,136	10 (1)
フォルクスワーゲン柏 (柏市所在)	車両販売関連	営業店舗 整備工場 注4	54,218	825	-	-	4,755	59,799	12
フォルクスワーゲン木更 津 (木更津市所在)	車両販売関連	営業店舗 整備工場 注5	6,785	20,996	-	- [1,835.24]	3,798	31,579	7 (2)
フォルクスワーゲン松戸 (松戸市所在)	車両販売関連	営業店舗 整備工場	4,409	519	-	- [1,785.12]	2,567	7,496	8
アウディ柏 (流山市所在)	車両販売関連	営業店舗 整備工場	78,226	1,115	-	83,210 (627.33)	7,479	170,032	9

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人) 注9	
			建物	構築物	賃貸不動産及び貸与資産	土地(面積㎡)	その他注2		合計
ブジョー千葉中央 (千葉市中央区所在)	車両販売関連	営業店舗 整備工場 注3	-	-	-	-	-	-	2
ブジョー船橋 (船橋市所在)	車両販売関連	営業店舗 整備工場	3,849	-	-	- [593.15]	4,218	8,068	9
ブジョー柏 (柏市所在)	車両販売関連	営業店舗 整備工場	280,759	1,338	-	225,746 (1,617.04)	13,255	521,099	9 (1)
ブジョー成田 (成田市所在)	車両販売関連 不動産	営業店舗 整備工場 賃貸ビル 注6	39,047	14,556	8,886	283,303 (1,960.86)	524	346,317	3
フィアット・アルファロ メオ千葉 (千葉市稲毛区所在)	車両販売関連	営業店舗 整備工場	20,418	1,361	-	162,912 (1,894.14)	1,153	185,845	7
フィアット・アルファロ メオ船橋東 (船橋市所在)	車両販売関連	営業店舗 整備工場 注8	3,794	1,561	-	- [2,275.00]	1,614	6,969	5
フィアット・アルファロ メオ成田 (成田市所在)	車両販売関連	営業店舗 整備工場 注6	-	-	-	-	-	-	3
クライスラー・ジープ・ ダッジ柏 (流山市所在)	車両販売関連	営業店舗 整備工場	2,854	2,461	-	- [1,183.00]	3,687	9,002	6
クライスラー・ジープ・ ダッジ千葉 (千葉市稲毛区所在)	車両販売関連	営業店舗 整備工場	181,152	3,039	-	131,270 (1,425.21)	8,853	324,315	7
野田中古車センター (野田市所在)	車両販売関連 不動産	営業店舗 整備工場 賃貸店舗	5,129	694	17,116	413,499 (3,819.02) [3,724.25]	33	436,472	2 (1)
オリックスレンタカー東 千葉 (千葉市中央区所在)	車両販売関連	営業店舗 注3	118	-	-	-	21	139	1 (5)
オリックスレンタカー津 田沼 (習志野市所在)	車両販売関連	営業店舗	42	74	39,513	- [521.21]	7	39,637	1 (5)
オリックスレンタカー木 更津 (木更津市所在)	車両販売関連	営業店舗 注5	-	-	-	-	-	-	1 (3)
オリックスレンタカー成 田駅前 (成田市所在)	車両販売関連	営業店舗 注6	68	111	-	-	-	179	- (1)
オリックスレンタカー鎌 ヶ谷大仏 (船橋市所在)	車両販売関連	営業店舗 注8	-	256	-	-	-	256	-
厚生施設予定地 (熱海市所在)	車両販売関連		-	-	-	1,227 (487.00)	-	1,227	-
共同住宅 (千葉市中央区所在)	不動産	賃貸マン ション	-	-	181,611	-	-	181,611	-
共同住宅 (船橋市所在)	不動産	賃貸マン ション	-	-	237,903	-	-	237,903	-
計			1,557,013	71,360	567,603	2,738,205 (27,707.39) [12,827.97]	107,323	5,041,507	153 (22)

(注) 1. 土地のうち [] 内数字は賃借中のものの面積を示し、外数であります。

2. 「その他」の内容は次のとおりであります。

機械及び装置	81,221千円
車両運搬具	1,487
工具、器具及び備品	24,614
計	<u>107,323</u>

3. ジャガー千葉中央、ランドローバー千葉中央、ボルシェセンター千葉、プジョー千葉中央、オリックスレンタカー東千葉は同一敷地内で営業の千葉複合店です。
4. ジャガー柏、ランドローバー柏、ボルシェセンター柏、フォルクスワーゲン柏は同一敷地内で営業の柏複合店です。
5. オリックスレンタカー木更津はフォルクスワーゲン木更津に併設しております。
6. プジョー成田、フィアット・アルファロメオ成田、オリックスレンタカー成田駅前は同一敷地内で営業の成田複合店です。
7. ジャガー西船橋、ランドローバー西船橋は同一敷地内で営業の西船橋複合店です。
8. オリックスレンタカー鎌ヶ谷大仏店はフィアット・アルファロメオ船橋東に併設しております。
9. 従業員数欄の()は臨時従業員の年間平均雇用人員を示し、外数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

設備投資については、今後の景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設及び除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,529,114	6,529,114	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 1,000株で あります。
計	6,529,114	6,529,114	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)	-	6,529,114	-	1,387,297	940,000	348,297

(注) 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(6)【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	5	15	-	-	531	562	-
所有株式数(単元)	-	1,264	4	586	-	-	4,649	6,503	26,114
所有株式数の割合(%)	-	19.44	0.06	9.01	-	-	71.49	100.00	-

(注)1.自己株式921,953株は、「個人その他」に921単元、「単元未満株式の状況」に953株含めて記載しております。

2.上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
西條 徳三	千葉県千葉市若葉区	1,563	23.95
西條 清子	千葉県千葉市若葉区	448	6.87
ファミリー従業員持株会	千葉県千葉市中央区東千葉2-8-15	360	5.52
(株)損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	336	5.15
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	311	4.77
(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	(東京都港区浜松町2-11-3)		
三菱UFJニコス(株)	東京都文京区本郷3-33-5	284	4.35
(株)千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	234	3.59
西條 善内	千葉県八千代市	210	3.22
(株)ジャックス	北海道函館市若松町2-5	181	2.77
(株)オリエントコーポレーション	東京都千代田区麹町5-2-1	105	1.61
計	-	4,034	61.80

(注)上記のほか、自己株式が921千株あります。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 921,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,582,000	5,582	-
単元未満株式	普通株式 26,114	-	-
発行済株式総数	6,529,114	-	-
総株主の議決権	-	5,582	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権数1個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ファミリー	千葉県中央区東千葉2-8-15	921,000	-	921,000	14.1
計	-	921,000	-	921,000	14.1

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年11月29日)での決議状況 (取得期間 平成22年11月30日~平成22年11月30日)	610,000	122,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	610,000	122,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,899	389,148
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	921,953	-	921,953	-

3【配当政策】

当社は、将来の事業展開を考慮しつつ、内部留保の充実により企業体質の強化を図りながら、安定した利益配当を維持することが重要であると考えております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の利益配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり5円の配当を実施することに決定いたしました。

なお、内部留保に対する当社の方針としましては、企業体質の強化ならびに新規出店、既存店舗の改装等を中心に有効に投資し、業容の拡大に努めてまいり所存であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
平成23年6月23日 定時株主総会決議	28,035	5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	485	305	254	232	247
最低(円)	265	220	125	136	174

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	200	203	208	200	200	198
最低(円)	191	186	197	191	191	174

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	営業本部長	西條 徳三	昭和10年3月5日生	昭和48年7月 ㈱ファミリー設立、 代表取締役社長に就任(現任) 昭和56年3月 ㈱ファミリー商事設立、 代表取締役社長に就任(現任) 昭和61年7月 当社営業本部長に就任(現任) 平成12年12月 千葉クライスラー㈱設立、 代表取締役社長に就任	(注)2	1,563
専務取締役	管理本部長兼経 理部長	西條 善内	昭和18年9月17日生	昭和48年7月 当社入社、取締役総務部長に就任 昭和59年8月 当社常務取締役に就任 昭和61年1月 当社経理部長に就任(現任) 昭和61年7月 当社管理本部長に就任(現任) 平成5年6月 当社専務取締役に就任(現任)	(注)2	210
常務取締役	総務部長	湯浅 茂弘	昭和43年9月7日生	平成3年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役に就任 平成13年6月 当社総務部長に就任(現任) 平成18年6月 当社常務取締役に就任(現任)	(注)2	16
取締役	営業部長	富田 啓充	昭和36年9月24日生	平成元年6月 日商岩井自動車販売株式会社入社 (現プジョー東京株式会社) 平成16年7月 同社営業本部統括部長に就任 平成20年1月 当社入社 平成20年1月 当社営業部長就任(現任) 平成21年6月 当社取締役に就任(現任)	(注)2	-
常勤監査役		江南 悌信	昭和22年8月22日生	昭和46年4月 日産自動車株式会社入社 平成7年1月 日産チェリー千葉販売株式会社 (現日産プリンス千葉販売株式会 社)常務取締役に就任 平成11年6月 当社入社 平成11年6月 当社営業部長就任 平成21年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)3	12
監査役		清水 貴志	昭和35年6月10日生	昭和58年4月 共栄火災海上保険(相)(現共栄 火災海上保険㈱)入社 平成4年4月 同社課長に就任 平成6年6月 当社監査役に就任(現任) 平成16年4月 同社副部長に就任 平成21年4月 共栄火災海上保険㈱東関東支店副 支店長に就任(現任)	(注)4	-
監査役		佐原 堅次	昭和25年1月27日生	昭和48年4月 株式会社千葉銀行入行 平成15年4月 同行執行役員成田支店長就任 平成16年6月 東方エージェンシー株式会社常務 取締役就任 平成20年6月 ちばぎんディーシーカード株式会 社代表取締役社長(現任) 平成23年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	-
計						1,801

- (注) 1. 監査役清水貴志及び佐原堅次は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成23年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成21年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成23年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 専務取締役 西條善内は、代表取締役社長 西條徳三の弟であります。
6. 監査役 清水貴志は、代表取締役社長 西條徳三の娘婿であります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役
1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
斉藤 嘉昭	昭和12年1月2日生	昭和25年4月 ㈱斉藤製作所入社 昭和50年9月 同社代表取締役 平成11年4月 赤帽サイショウ急便開業	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は取締役会を月1回定期的に開催し、取締役会規程を基に経営ならびに業務執行に関する決定・報告を行っております。また急を要する重要案件については適時に取締役会を開催し、迅速な意思決定と業務執行が行える体制にしております。

当社は社外取締役を選任しておりません。

当社は監査役制度を採用しております。監査役のうち2名は社外監査役であり特別な利害関係はありません。

経営の監視機能といたしましては、監査役会により取締役の業務執行状況の厳正な監査と経営に対する助言・提言が行われております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役会の開催、運営及び業務執行については、経営監視機能が有効に機能していると判断し、現状の体制を採用しております。

・内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備状況

1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令遵守（コンプライアンス）体制にかかる規程を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底します。

総務担当取締役を法令遵守担当取締役として、総務部が全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部が役職員を中心に社員教育等を行います。

総務部及び監査役会と連携の上、法令遵守状況を監査し、定期的に取締役会に報告されるものとします。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存します。取締役及び監査役は文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

3．損失の危険の管理に関する規定その他の体制

法令遵守（コンプライアンス）、環境、災害、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとしますが、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとします。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めます。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「職務分掌並びに職務権限規程」等の社内規程により、取締役の責任を明確にいたします。

原則として、毎月1回以上の取締役会を開催し、経営計画に基づく月次・四半期業績管理を徹底し、迅速な意思決定と効率的な業務執行をいたします。

当社に影響を及ぼす重要事項については、取締役会で決定いたします。

5．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるため、「企業倫理規程」をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を制定しております。またその徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを総括することとし使用人の教育を行っております。

取締役会は法令遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に総務部から状況報告を受けるものとする。

当社は「内部通報規程」を制定し、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、使用人が直接情報提供を行う内部通報体制を構築しております。

6．会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

事業部門別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令順守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、本社総務部はこれらを横断的に推進し、管理します。

7．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は監査役職務の補助使用人は設置しておりませんが、必要に応じて補助使用人を置くことといたします。

8．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助使用人の人事異動・人事評価等については、監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保いたします。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況をすみやかに報告します。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役会と監査役会の協議により決定するものとします。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は代表取締役社長、専務取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換を開催することとしております。なお、監査役は、取締役会を含むすべての会議に出席できるものとします。

（反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方）

当社は、反社会的勢力とは一切関わりを持たず、不当な要求等に対しては、毅然とした姿勢で対応するなど、反社会的勢力による被害防止に努めております。

（反社会的勢力排除に向けた体制）

当社では、総務部を中心に反社会的勢力に関する情報を管理するほか、警察及び顧問弁護士等の専門機関と連携をし、情報収集に努めております。万が一問題が生じた場合には、組織全体として速やかに対処できる体制を整備しております。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

・内部監査

管理本部長を中心に管理部門の人員が定期的に、店舗管理及び運営について監査を実施し、所定の報告書に基づき取締役会に報告しております。

・監査役監査

監査役監査は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名により実施しております。監査役は取締役会に出席、常勤監査役は社内の重要な会議にも参加しており、取締役の業務執行につき監査を実施するとともに、法令、定款違反や株主の利益を侵害する事実の有無について重点的に監査を実施しております。

・会計監査

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に、有限責任 あずさ監査法人を選任しております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 渡邊 宣昭	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 小出 健治	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 伊藤 孝明	有限責任 あずさ監査法人

なお、継続監査年数はいずれも7年未満であるため、省略しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他5名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役清水貴志氏は、共栄火災海上保険株式会社東関東支店の副支店長であります。当社は共栄火災海上保険株式会社との間に損害保険等の保険代理店業務等の取引関係があります。社外監査役佐原堅次氏は、ちばぎんディーシーカード株式会社の代表取締役社長であります。当社はちばぎんディーシーカード株式会社との間には特別な関係はありません。

当社は、社外監査役が取締役会に出席及び社内の重要な会議にも参加しており、取締役会の業務執行について監査を実施するとともに、法令・定款違反や株主の利益を侵害する有無について重点的に監査を実施しているので経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整っていると考えております。

また、社外監査役清水貴志氏は、金融業界の在職経験が長くあり、コンプライアンスに関する知識が豊富なため、社外監査役大港商弘氏は経営者との利害関係がなく、経営に関する客観性や中立性が高いことから社外監査役に選任しております。

なお、監査役と会計監査人は定期的に会合を行い、監査実施状況の報告を行っております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労引当 金繰入額	退職慰労金	
取締役	37,248	36,030	-	1,218	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	3,433	3,330	-	103	-	1
社外役員	1,800	1,800	-	-	-	1

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

4 銘柄 60,314千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)千葉銀行	50,000	27,950	営業関係の強化目的
(株)京葉銀行	50,000	22,550	営業関係の強化目的
(株)千葉興業銀行	19,100	13,981	営業関係の強化目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	18,500	9,065	営業関係の強化目的

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)千葉銀行	50,000	23,300	営業関係の強化目的
(株)京葉銀行	50,000	20,800	営業関係の強化目的
(株)千葉興業銀行	19,100	9,110	営業関係の強化目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	18,500	7,104	営業関係の強化目的

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並び

に当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定にもとづき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
19,800	-	19,800	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、会社の規模、業務の特性等の要素を勘案して見積もられた監査予定日数から算出された金額について、双方協議の上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日）の財務諸表についてはあずさ監査法人により監査を受け、また、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表については有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、監査法人や各種関係機関が主催する会計・税務に関するセミナーへの積極的な参加、会計税務関連出版物の購読等を通じて、会計基準等の変更等に対応しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 822,172	1 1,060,731
売掛金	252,430	194,665
商品	1 1,474,930	1 973,474
部品及び用品	123,519	140,178
貯蔵品	6,180	6,308
販売用不動産	1 1,787,630	1 1,397,592
前払費用	25,660	25,158
繰延税金資産	21,561	157,379
未収入金	116,797	95,205
未収還付法人税等	-	62,744
その他	15,531	5,873
貸倒引当金	260	220
流動資産合計	4,646,155	4,119,093
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,755,108	1 2,701,097
減価償却累計額	1,097,856	1,144,084
建物(純額)	1,657,252	1,557,013
構築物	501,066	498,701
減価償却累計額	420,326	427,340
構築物(純額)	80,740	71,360
機械及び装置	358,853	362,448
減価償却累計額	266,997	281,227
機械及び装置(純額)	91,856	81,221
車両運搬具	27,102	27,102
減価償却累計額	24,392	25,614
車両運搬具(純額)	2,709	1,487
工具、器具及び備品	165,787	169,861
減価償却累計額	131,758	145,247
工具、器具及び備品(純額)	34,029	24,614
賃貸不動産	1 950,362	1 950,362
減価償却累計額	403,620	422,272
賃貸不動産(純額)	546,742	528,090
貸与資産	262,636	265,580
減価償却累計額	242,600	226,066
貸与資産(純額)	20,035	39,513
土地	1 2,738,205	1 2,738,205
有形固定資産合計	5,171,572	5,041,507

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	24,040	16,647
電話加入権	15,306	15,306
施設利用権	12,769	11,681
無形固定資産合計	52,116	43,634
投資その他の資産		
投資有価証券	1 73,546	1 60,314
出資金	2,190	2,190
長期貸付金	69,787	65,382
長期前払費用	15,919	14,483
差入保証金	92,818	94,980
その他	43,709	46,739
投資その他の資産合計	297,971	284,090
固定資産合計	5,521,661	5,369,232
資産合計	10,167,816	9,488,326
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 583,091	1 440,457
短期借入金	1 1,850,000	1 1,850,000
1年内返済予定の長期借入金	1 1,153,977	1 1,611,246
未払金	69,811	70,952
未払費用	100,262	84,497
未払法人税等	57,716	-
未払消費税等	3,521	61,867
前受金	146,155	206,444
預り金	5,461	7,060
前受収益	3,357	3,524
賞与引当金	27,290	11,650
その他	18,147	26,367
流動負債合計	4,018,793	4,374,068
固定負債		
長期借入金	1 3,140,900	1 1,829,654
繰延税金負債	1,802	1,814
役員退職慰労引当金	26,267	27,589
資産除去債務	-	7,657
その他	40,704	60,874
固定負債合計	3,209,674	1,927,590
負債合計	7,228,467	6,301,659

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,387,297	1,387,297
資本剰余金		
資本準備金	348,297	348,297
その他資本剰余金	466,717	466,717
資本剰余金合計	815,014	815,014
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	813,814	1,183,450
利益剰余金合計	813,814	1,183,450
自己株式	77,450	199,839
株主資本合計	2,938,675	3,185,922
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	673	743
評価・換算差額等合計	673	743
純資産合計	2,939,349	3,186,666
負債純資産合計	10,167,816	9,488,326

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
売上高	6,057,153	7,493,587
整備売上高	2,445,585	2,332,093
不動産事業売上高	100,209	179,733
受取手数料	315,468	377,727
売上高合計	8,918,417	10,383,142
売上原価		
商品期首たな卸高	1,576,445	1,474,930
当期商品仕入高	5,666,703	6,319,958
整備原価	1,513,417	1,449,322
賃貸原価	48,018	59,139
不動産事業売上原価	31,755	425,588
他勘定受入高	1,647	2,386
合計	8,837,988	9,731,326
商品期末たな卸高	1,474,930	973,474
売上原価合計	7,363,058	8,757,852
売上総利益	1,555,359	1,625,289
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	59,090	75,150
無償修理費	3,354	5,718
貸倒引当金繰入額	10	-
販売手数料	2,000	3,109
役員報酬	40,050	41,160
従業員給料及び手当	379,512	423,846
従業員賞与	7,058	8,067
賞与引当金繰入額	14,930	10,410
役員退職慰労引当金繰入額	1,179	1,322
退職給付費用	22,392	22,571
福利厚生費	58,273	60,806
賃借料	112,432	109,670
修繕費	2,360	7,204
減価償却費	99,482	98,205
水道光熱費	38,438	41,583
保険料	21,142	19,967
燃料費	18,262	22,292
旅費及び交通費	22,454	22,781
通信費	37,164	35,918
租税公課	55,709	59,128
消耗品費	52,633	52,332
雑費	105,125	108,028
販売費及び一般管理費合計	1,153,058	1,229,276
営業利益	402,300	396,013

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	2,942	2,449
受取配当金	3,585	3,094
受取保険金	-	3,865
助成金収入	1,800	-
雑収入	4,789	4,999
営業外収益合計	13,117	14,407
営業外費用		
支払利息	93,149	81,194
雑損失	212	247
営業外費用合計	93,362	81,441
経常利益	322,056	328,980
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	132,537	-
保険解約返戻金	29,645	-
特別利益合計	162,182	-
特別損失		
固定資産除却損	3 4,203	3 77
役員退職慰労金	8,000	-
役員退職慰労引当金繰入額	25,088	-
投資有価証券評価損	-	13,596
減損損失	-	4 40,959
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	4,584
特別損失合計	37,292	59,217
税引前当期純利益	446,946	269,762
法人税、住民税及び事業税	144,619	5,132
法人税等調整額	2,693	136,101
法人税等合計	141,925	130,969
当期純利益	305,020	400,731

【整備原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		909,707	60.0	802,343	55.2
労務費	1	388,563	25.6	381,167	26.2
経費	2	218,181	14.4	271,077	18.6
当期総整備費用		1,516,451	100.0	1,454,587	100.0
他勘定振替高	3	3,033		5,265	
整備原価		1,513,417		1,449,322	

(注)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。</p> <p>1. 賞与引当金繰入額12,360千円が含まれております。 従業員給料手当308,421千円が含まれております。 退職給付費用17,638千円が含まれております。</p> <p>2. 外注加工費170,633千円が含まれております。 減価償却費18,034千円が含まれております。</p> <p>3. 販売費及び一般管理費(無償修理費)等への振替であります。</p>	<p>同左</p> <p>1. 賞与引当金繰入額1,240千円が含まれております。 従業員給料手当330,922千円が含まれております。 退職給付費用17,411千円が含まれております。</p> <p>2. 外注加工費223,516千円が含まれております。 減価償却費17,321千円が含まれております。</p> <p>3. 販売費及び一般管理費(無償修理費)等への振替であります。</p>

【不動産事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
期首販売用不動産棚卸高		1,787,738	1,787,630
当期販売用不動産仕入高		-	-
賃貸不動産原価		31,647	35,550
合計		1,819,385	1,823,180
期末販売用不動産棚卸高	1	1,787,630	1,397,592
不動産事業売上原価		31,755	425,588

前事業年度	当事業年度
1. 収益性の低下による簿価切下げ額を控除した金額によっております。	1. 収益性の低下による簿価切下げ額を控除した金額によっております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,387,297	1,387,297
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,387,297	1,387,297
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	348,297	348,297
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	348,297	348,297
その他資本剰余金		
前期末残高	466,717	466,717
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	466,717	466,717
資本剰余金合計		
前期末残高	815,014	815,014
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	815,014	815,014
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	539,890	813,814
当期変動額		
剰余金の配当	31,097	31,095
当期純利益	305,020	400,731
当期変動額合計	273,923	369,636
当期末残高	813,814	1,183,450
利益剰余金合計		
前期末残高	539,890	813,814
当期変動額		
剰余金の配当	31,097	31,095
当期純利益	305,020	400,731
当期変動額合計	273,923	369,636
当期末残高	813,814	1,183,450

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	77,375	77,450
当期変動額		
自己株式の取得	74	122,389
当期変動額合計	74	122,389
当期末残高	77,450	199,839
株主資本合計		
前期末残高	2,664,826	2,938,675
当期変動額		
剰余金の配当	31,097	31,095
当期純利益	305,020	400,731
自己株式の取得	74	122,389
当期変動額合計	273,848	247,247
当期末残高	2,938,675	3,185,922
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	667	673
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,341	70
当期変動額合計	1,341	70
当期末残高	673	743
評価・換算差額等合計		
前期末残高	667	673
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,341	70
当期変動額合計	1,341	70
当期末残高	673	743
純資産合計		
前期末残高	2,664,159	2,939,349
当期変動額		
剰余金の配当	31,097	31,095
当期純利益	305,020	400,731
自己株式の取得	74	122,389
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,341	70
当期変動額合計	275,190	247,317
当期末残高	2,939,349	3,186,666

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	446,946	269,762
減価償却費	158,727	166,427
投資有価証券評価損益(は益)	-	13,596
減損損失	-	40,959
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	4,584
賞与引当金の増減額(は減少)	8,170	15,640
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	40
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	26,267	1,322
受取利息及び受取配当金	6,528	5,543
支払利息	93,149	81,194
抱合せ株式消滅差損益(は益)	132,537	-
固定資産除却損	4,203	77
売上債権の増減額(は増加)	59,923	57,764
たな卸資産の増減額(は増加)	108,943	874,707
仕入債務の増減額(は減少)	158,638	142,634
その他	22,107	128,045
小計	783,960	1,474,583
利息及び配当金の受取額	6,528	5,543
利息の支払額	92,203	81,249
法人税等の支払額	149,180	120,328
営業活動によるキャッシュ・フロー	549,104	1,278,549
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	185,074	285,472
定期預金の預入による支出	185,472	285,718
有形固定資産の取得による支出	353,700	13,867
無形固定資産の取得による支出	2,259	-
固定資産の除却による支出	447	-
その他	4,180	4,315
投資活動によるキャッシュ・フロー	352,624	9,798
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	25,593	-
長期借入れによる収入	300,000	300,000
長期借入金の返済による支出	726,076	1,153,977
リース債務の返済による支出	23,757	22,985
自己株式の取得による支出	74	122,389
配当金の支払額	31,119	31,085
財務活動によるキャッシュ・フロー	506,621	1,030,437
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	310,140	238,312
現金及び現金同等物の期首残高	925,716	636,700
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	21,124	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,256,880	875,012

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>部品及び用品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p>	<p>商品 同左</p> <p>部品及び用品 同左</p> <p>販売用不動産 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>(イ) リース資産以外の有形固定資産 定率法 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(ロ) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>(イ) リース資産以外の無形固定資産 ソフトウェア（自社利用分）...社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 その他.....定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(ロ) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>(イ) リース資産以外の有形固定資産 同左</p> <p>(ロ) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>(イ) リース資産以外の無形固定資産 同左</p> <p>(ロ) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)				
	(3) 長期前払費用.....均等償却 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	(3) 長期前払費用 同左				
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込相当額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 役員退職慰労金につきましては、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当事業年度より内規に基づく期末要支給額を「役員退職慰労引当金」として計上する方法に変更いたしました。 この変更は、当事業年度に「役員退職慰労金規程」の整備を行ったことを機に、役員退職慰労金を役員在任期間にわたって合理的に費用配分することにより、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものであります。 この変更に伴い、当事業年度増加分1,179千円を販売費及び一般管理費に、過年度分相当額25,088千円を特別損失に計上した結果、営業利益及び経常利益はそれぞれ1,179千円減少し、税引前当期純利益は26,267千円減少しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>				
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ手段</td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">金利スワップ</td> <td style="text-align: center;">借入金利息</td> </tr> </table>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	金利スワップ	借入金利息	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象					
金利スワップ	借入金利息					

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(3) ヘッジ方針 当社の内部規程に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジの有効性の評価方法 特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。	(3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジの有効性の評価方法 同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の処理は、税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	資産除去債務に関する会計基準の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ457千円、税引前当期純利益は5,042千円減少しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(損益計算書) 前期まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりましたが「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「助成金収入」の金額は1,800千円です。	(損益計算書) 前期まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりましたが「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「受取保険金」の金額は561千円です。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>1. 担保提供資産</p> <p>担保に供されている資産</p> <p>定期預金 179,400千円</p> <p>販売用不動産 1,079,969千円</p> <p>建物 1,633,852千円</p> <p>賃貸不動産 546,742千円</p> <p>土地 2,736,978千円</p> <p>投資有価証券 70,032千円</p> <p>商品 22,804千円</p> <p>上記に対する債務</p> <p>買掛金 161,407千円</p> <p>短期借入金 1,850,000千円</p> <p>長期借入金 4,294,877千円 (含1年以内返済予定分)</p> <p>当社の金融機関等からの借入金6,144,877千円について、当社は一部土地建物等を担保に供するとともに、当社の金融機関等からの借入金全額について当社の代表取締役社長西條徳三が個人として債務保証を行っております。</p> <p>なお、当社は、当該債務保証について保証料の支払い及び担保の提供は行っておりません。</p>	<p>1. 担保提供資産</p> <p>担保に供されている資産</p> <p>定期預金 179,639千円</p> <p>販売用不動産 702,465千円</p> <p>建物 1,535,090千円</p> <p>賃貸不動産 528,090千円</p> <p>土地 2,736,978千円</p> <p>投資有価証券 58,025千円</p> <p>商品 1,729千円</p> <p>上記に対する債務</p> <p>買掛金 56,036千円</p> <p>短期借入金 1,850,000千円</p> <p>長期借入金 3,440,900千円 (含1年以内返済予定分)</p> <p>当社の金融機関からの借入金5,290,900千円について、当社は一部土地建物等を担保に供するとともに、当社の金融機関等からの借入金全額について当社の代表取締役社長西條徳三が個人として債務保証を行っております。</p> <p>なお、当社は、当該債務保証について保証料の支払い及び担保の提供は行っておりません。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)								
<p>1. 他勘定受入高は貸与資産からの受入であります。</p> <p>2. 販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額</p> <p style="padding-left: 20px;">売上原価 174,857千円</p> <p>3. 固定資産除却損の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 1,473千円</p> <p style="padding-left: 20px;">構築物 2,010千円</p> <p style="padding-left: 20px;">機械及び装置 76千円</p> <p style="padding-left: 20px;">ソフトウェア 196千円</p> <p style="padding-left: 20px;">除却費用 447千円</p> <p style="padding-left: 40px;">計 <u>4,203千円</u></p>	<p>1. 他勘定受入高は貸与資産からの受入であります。</p> <p>2. 販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額</p> <p style="padding-left: 20px;">売上原価 85,739千円</p> <p>3. 固定資産除却損の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">機械及び装置 77千円</p> <p style="padding-left: 40px;">計 <u>77千円</u></p> <p>4. 減損損失</p> <p style="padding-left: 20px;">当事業年度において、当社は以下のグループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">千葉県船橋市</td> <td style="text-align: center;">営業店舗 整備工場</td> <td style="text-align: center;">建物及び 構築物</td> <td style="text-align: center;">40,959千円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="padding-left: 20px;">当社は、車両販売関連事業については店舗単位に、賃貸用不動産及び遊休不動産については個別にグループ化し、減損損失の判定を行いました。</p> <p style="padding-left: 20px;">その結果、上記の資産については、建物等の取壊しが決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">その内訳は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">建物 39,855千円</p> <p style="padding-left: 40px;">構築物 1,103千円</p> <p style="padding-left: 80px;">計 <u>40,959千円</u></p> <p style="padding-left: 20px;">なお、回収可能価額は、建物等については零としております。</p>	場所	用途	種類	減損損失	千葉県船橋市	営業店舗 整備工場	建物及び 構築物	40,959千円
場所	用途	種類	減損損失						
千葉県船橋市	営業店舗 整備工場	建物及び 構築物	40,959千円						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	6,529,114	-	-	6,529,114
合計	6,529,114	-	-	6,529,114
自己株式				
普通株式	309,634	420	-	310,054
合計	309,634	420	-	310,054

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加420株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	31,097	5	平成21年3月31日	平成21年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	31,095	利益剰余金	5	平成22年3月31日	平成22年6月25日

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 （株）	当事業年度増加株式 数（株）	当事業年度減少株式 数（株）	当事業年度末株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	6,529,114	-	-	6,529,114
合計	6,529,114	-	-	6,529,114
自己株式				
普通株式	310,054	611,899	-	921,953
合計	310,054	611,899	-	921,953

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加611,899株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加610,000株、単元未満株式の買取りによる増加1,899株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	31,095	5	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	28,035	利益剰余金	5	平成23年3月31日	平成23年6月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																						
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">822,172千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">185,472千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">636,700千円</td> </tr> </table> <p>2. 当事業年度に合併した千葉クライスラー株式会社より引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">216,266千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">100千円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">216,366千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">53,829千円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">53,829千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	822,172千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	185,472千円	現金及び現金同等物	636,700千円	流動資産	216,266千円	固定資産	100千円	資産合計	216,366千円	流動負債	53,829千円	負債合計	53,829千円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成23年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,060,731千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">185,718千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">875,013千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,060,731千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	185,718千円	現金及び現金同等物	875,013千円
現金及び預金勘定	822,172千円																						
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	185,472千円																						
現金及び現金同等物	636,700千円																						
流動資産	216,266千円																						
固定資産	100千円																						
資産合計	216,366千円																						
流動負債	53,829千円																						
負債合計	53,829千円																						
現金及び預金勘定	1,060,731千円																						
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	185,718千円																						
現金及び現金同等物	875,013千円																						

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>車両販売関連事業におけるレンタカー車両(貸与資産)であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>該当事項はありません。</p>	<p>ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金はそのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であり、また、前受金については1年以内に決済される予定のものであります。

借入金は主に営業取引や設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうちの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に基づき営業債権について各部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、債権の回収に努めております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信頼度の高い国内金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

・市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券については、経理部において定期的に時価を把握しております。

・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成すると共に、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	822,172千円	822,172千円	- 千円
(2) 売掛金	252,430千円		
(3) 未収入金	116,797千円		
貸倒引当金	260千円		
(4) 投資有価証券	368,967千円	368,967千円	- 千円
資産計	1,264,685千円	1,264,685千円	- 千円
(1) 買掛金	583,091千円	583,091千円	- 千円
(2) 短期借入金	1,850,000千円	1,850,000千円	- 千円
(3) 前受金	146,155千円	146,155千円	- 千円
(4) 長期借入金()	4,294,877千円	4,312,795千円	17,918千円
負債計	6,874,123千円	6,892,042千円	17,918千円
デリバティブ取引	-	-	-

() 一年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは、短期間で決済されるものが大部分であります。信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 前受金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており(注記事項「デリバティブ取引関係」2参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金はそのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であり、また、前受金については1年以内に決済される予定のものであります。

借入金は主に営業取引や設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうちの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に基づき営業債権について各部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、債権の回収に努めております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信頼度の高い国内金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、経理部において定期的に時価を把握しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成すると共に、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（下記（注2）参照）。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,060,731千円	1,060,731千円	- 千円
(2) 売掛金	194,665千円		
(3) 未収入金	95,205千円		
貸倒引当金	220千円		
	289,651千円	289,651千円	- 千円
(4) 投資有価証券	60,314千円	60,314千円	- 千円
資産計	1,410,697千円	1,410,697千円	- 千円
(1) 買掛金	440,457千円	440,457千円	- 千円
(2) 短期借入金	1,850,000千円	1,850,000千円	- 千円
(3) 前受金	206,444千円	206,444千円	- 千円
(4) 長期借入金()	3,440,900千円	3,445,366千円	4,466千円
負債計	5,937,801千円	5,942,268千円	4,466千円
デリバティブ取引	-	-	-

() 一年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは、短期間で決済されるものが大部分であります。信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 前受金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており(注記事項 デリバティブ取引関係 2参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額
差入保証金	94,980千円

上記については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,060,731	-	-	-
売掛金	194,665	-	-	-
未収入金	95,205	-	-	-
貸倒引当金	220	-	-	-
	289,651	-	-	-
合計	1,350,382	-	-	-

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)
前事業年度(平成22年3月31日現在)
その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるも の	(1) 株式	50,500	37,953	12,546
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	50,500	37,953	12,546
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1) 株式	23,046	34,459	11,413
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	23,046	34,459	11,413
	合計	73,546	72,413	1,132

当事業年度（平成23年3月31日現在）
その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	44,100	37,953	6,146
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	44,100	37,953	6,146
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	16,214	20,863	4,648
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	16,214	20,863	4,648
	合計	60,314	58,816	1,497

減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について13,596千円減損処理を行っております。
なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前事業年度 (平成22年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,370,000	80,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は当該借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当事業年度 (平成23年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	80,000	40,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は当該借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び厚生年金基金制度を設けております。

従来、適格退職年金制度を採用していましたが、平成15年10月1日付で、適格退職年金制度を廃止し確定拠出年金制度へ移行しております。

当社が加入する厚生年金基金(代行部分を含む)は総合設立型厚生年金基金であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として計上しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
退職給付費用		
確定拠出年金への掛け金支払額	11,367千円	10,829千円
厚生年金基金への掛け金支払額	28,662千円	29,153千円
計	40,030千円	39,983千円

3. 総合設立型厚生年金基金の年金資産残高

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
年金資産の額	17,280,340千円	20,426,878千円
年金財政計算上の給付債務の額	28,499,334千円	26,204,106千円
差引額	11,218,993千円	5,777,227千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前事業年度 3.17%(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当事業年度 3.03%(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(3) 補足説明

前事業年度

上記(1)の差引額は、年金財政計算上の過去勤務債務残高11,218,993千円であります。

未償却過去勤務債務の償却残余期間は20年であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

当事業年度

上記(1)の差引額は、年金財政計算上の過去勤務債務残高4,301,013千円及び繰越不足額1,476,214千円であります。

未償却過去勤務債務の償却残余期間は19年であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び負債の発生の主な内訳</p> <p>繰延税金資産 (単位: 千円)</p> <p>未払事業税 5,170</p> <p>未払事業所税 2,829</p> <p>賞与引当金否認額 11,052</p> <p>販売用不動産評価損否認額 889,337</p> <p>一括償却資産償却限度超過額 122</p> <p>減損損失否認額 4,873</p> <p>役員退職慰労引当金否認額 10,638</p> <p>その他 4,710</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 928,733</p> <p>評価性引当額 904,849</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 23,883</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 458</p> <p>その他 3,665</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 4,124</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 19,759</p>	<p>1. 繰延税金資産及び負債の発生の主な内訳</p> <p>繰延税金資産 (単位: 千円)</p> <p>未払事業所税 2,955</p> <p>賞与引当金否認額 4,718</p> <p>販売用不動産評価損否認額 633,998</p> <p>一括償却資産償却限度超過額 343</p> <p>減損損失否認額 21,462</p> <p>役員退職慰労引当金否認額 11,173</p> <p>資産除去債務否認額 3,101</p> <p>投資有価証券否認額 5,506</p> <p>繰越欠損金 135,268</p> <p>その他 1,894</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 820,422</p> <p>評価性引当額 659,219</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 161,202</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 753</p> <p>未収事業税 3,823</p> <p>その他 1,060</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 5,637</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 155,565</p>
<p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">(単位: 千円)</p> <p>流動資産・・・繰延税金資産 21,561</p> <p>固定負債・・・繰延税金負債 1,802</p>	<p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">(単位: 千円)</p> <p>流動資産・・・繰延税金資産 157,379</p> <p>固定負債・・・繰延税金負債 1,814</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異</p> <p>法定実効税率 40.5%</p> <p>(調整)</p> <p>住民税均等割等 1.2</p> <p>評価性引当額 2.4</p> <p>抱合せ株式消滅差益 12.0</p> <p>その他 0.3</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 31.8</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異</p> <p>法定実効税率 40.5%</p> <p>(調整)</p> <p>住民税均等割等 1.9</p> <p>評価性引当額 91.1</p> <p>その他 0.2</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 48.5</p>

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>関連会社がないため、該当事項はありません。</p>	<p>関連会社がないため、該当事項はありません。</p>

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及び事業の内容

結合企業

名称 株式会社ファミリー

事業内容 新車(主として輸入車)、中古車、自動車の部品・用品の販売、自動車の修理加工、レンタカー事業、損害保険代理店、不動産の売買・賃貸

被結合企業

名称 千葉クライスラー株式会社

事業内容 新車(クライスラー車)、自動車の部品・用品の販売、自動車の修理加工

(2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引(提出会社の100%子会社の吸収合併)

(3) 結合後企業の名称

株式会社ファミリー

(4) 取引の目的を含む取引の概要

吸収合併の目的

当社は、輸入車の販売・整備等を中心に行う自動車の正規ディーラーであります。クライスラー社以外の各メーカーは、当社との代理店契約を締結しておりますが、クライスラー社との代理店契約は、ダイムラーベンツ社とクライスラー社の合併に当り、当社からクライスラー事業を独立し、別会社での代理店契約締結の要請がクライスラー社から当社にあり、平成12年12月に千葉クライスラー株式会社を当社100%出資の連結子会社として設立し、平成13年4月より営業を開始しております。

平成19年8月にダイムラーベンツ社とクライスラー社の合併が解消したことにより、この度、クライスラー社との代理店契約を当社に変更できる見通しとなりました。よって、当社が千葉クライスラー株式会社を吸収合併し、経営資源の集約化に加え、本合併により当社が連結決算会社から非連結決算会社となることで、決算業務を中心とする事務全般の効率化を行うことを目的といたします。

吸収合併の日

平成21年4月1日

本合併は株式会社ファミリーにおいては会社法第796条第3項の規定に基づく簡易吸収合併の手続により、また、千葉クライスラー株式会社においては会社法第784条第1項の規定に基づく略式合併の手続により、いずれも株主総会の決議を経ずに行いました。

合併比率及び合併交付金

当社は、千葉クライスラー株式会社の全株式を保有しており、合併による新株式の発行、資本金の増加および合併交付金の支払いはありません。

消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

千葉クライスラー株式会社は新株予約権および新株予約権付社債を発行していません。

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)「企業結合会計基準及び事業分離等に関する適用指針(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日改正)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

営業店舗・整備工場用施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年から24年と見積り、割引率は1.395%から2.258%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	7,518 千円
時の経過による調整額	139
期末残高	7,657

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社では、千葉市やその他の地域において、賃貸収入を得る事を目的として賃貸住宅や賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を所有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は68,454千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
941,546千円	19,564千円	921,981千円	774,448千円

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当事業年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費(19,564千円)であります。
3. 当事業年度末の時価は、主として路線価及び適正な帳簿価額に基づいて算定した金額であります。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社では、千葉市やその他の地域において、賃貸収入を得る事を目的として賃貸住宅や賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を所有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は59,793千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
921,981千円	18,652千円	903,329千円	757,523千円

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当事業年度増減額のうち、減少額は減価償却費(18,652千円)であります。
3. 当事業年度末の時価は、主として路線価及び適正な帳簿価額に基づいて算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に事業本部を置き、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、「車両販売関連事業」及び「不動産事業」の2つを報告セグメントとしております。

「車両販売関連事業」は、新車(輸入車含む)、中古車、自動車の部品・用品の販売、自動車の修理、自動車のレンタル業、損害保険等の代理業務等を行っております。「不動産事業」は、不動産の売買・賃貸を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」の記載と同一であります。

報告されているセグメント利益又は損失()は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位:千円)

	車両販売関連	不動産	調整額(注1)	財務諸表計上額 (注2)
売上高				
外部顧客への売上高	8,818,207	100,209	-	8,918,417
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	8,818,207	100,209	-	8,918,417
セグメント利益	333,846	68,454	-	402,300
セグメント資産	7,527,881	2,335,010	304,924	10,167,816
その他の項目				
減価償却費	139,162	19,564	-	158,727
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	371,526	-	-	371,526

(注)1. セグメント資産の調整額304,924千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、全社資産は主に現金及び預金であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
（単位：千円）

	車両販売関連	不動産	調整額（注1）	財務諸表計上額 （注2）
売上高				
外部顧客への売上高	10,203,408	179,733	-	10,383,142
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	10,203,408	179,733	-	10,383,142
セグメント利益又は損失（ ）	641,868	245,854	-	396,013
セグメント資産	7,204,826	1,926,171	357,328	9,488,326
その他の項目				
減価償却費	147,775	18,652	-	166,427
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	74,080	-	-	74,080

（注）1．セグメント資産の調整額357,328千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、全社資産は主に現金及び預金であります。

2．セグメント利益又は損失（ ）は、損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	車両販売関連	不動産	合計
減損損失	40,959	-	40,959

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年 3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年 3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成21年 4月 1日 至平成22年 3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
役員及びその近親者	西條徳三	-	-	当社代表取締役	被所有 直接 26.9%	-	-	当社の借入金に対する債務被保証	6,144,877	-	-
								当社の仕入債務に対する債務被保証等	311,144	-	-
								当社の預り敷金に対する債務被保証	23,741	-	-
								当社の営業保証金としての被担保提供	137,462	-	-

（注）1．取引条件ないし取引条件の決定方針等

当社の金融機関等からの借入6,144,877千円に対して、代表取締役西條徳三氏が個人として債務保証を行っております。

当社の仕入債務311,144千円に対して、代表取締役西條徳三氏が個人として債務保証を行っております。

当社の預り敷金23,741千円に対して代表取締役西條徳三氏が個人として債務保証を行っております。

ポルシェジャパン(株)に対する営業保証金として、代表取締役西條徳三氏が個人として担保提供を行っております。

金融機関からの借入及び仕入債務、預り敷金に対しての債務保証並びに担保提供に関する代表取締役西條徳三氏への保証料の支払いはありません。

2．上記取引金額には消費税等は含んでおりません。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	西條徳三	-	-	当社代表取締役	被所有 直接 27.9%	-	-	当社の借入金に対する債務被保証	5,290,900	-	-
								当社の仕入債務に対する債務被保証等	230,457	-	-
								当社の預り敷金に対する債務被保証	22,075	-	-
								当社の営業保証金としての被担保提供	54,220	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ファミリー商事	千葉県千葉市若葉区	81,280	公衆浴場・不動産事業	所有 - % 被所有 直接 0.0%	兼任1人	-	自己株式の取得	122,000	-	-

（注）1．取引条件ないし取引条件の決定方針等

当社の金融機関からの借入5,290,900千円に対して、代表取締役西條徳三氏が個人として債務保証を行っております。

当社の仕入債務230,457千円に対して、代表取締役西條徳三氏が個人として債務保証を行っております。

当社の預り敷金22,075千円に対して代表取締役西條徳三氏が個人として債務保証を行っております。

ポルシェジャパン(株)に対する営業保証金として、代表取締役西條徳三氏が個人として担保提供を行っております。

金融機関からの借入及び仕入債務、預り敷金に対しての債務保証並びに担保提供に関する代表取締役西條徳三氏への保証料の支払いはありません。

大阪証券取引所のJ-NET市場（終値取引）により自己株式を取得しております。

(株)ファミリー商事との取引は、第三者のために行った取引であります。

2．上記取引金額には消費税等は含んでおりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 472円64銭	1株当たり純資産額 568円32銭
1株当たり当期純利益金額 49円05銭	1株当たり当期純利益金額 66円63銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当期純利益(千円)	305,020	400,731
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	305,020	400,731
期中平均株式数(株)	6,219,209	6,014,072

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株千葉銀行	50,000	23,300
		株京葉銀行	50,000	20,800
		株千葉興業銀行	19,100	9,110
		株三菱UFJフィナンシャル・グループ	18,500	7,104
		合計	137,600	60,314

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,755,108	10,568	64,579 (39,855)	2,701,097	1,144,084	67,554	1,557,013
構築物	501,066	1,915	4,280 (1,103)	498,701	427,340	9,987	71,360
機械及び装置	358,853	3,845	250	362,448	281,227	14,403	81,221
車両運搬具	27,102	-	-	27,102	25,614	1,221	1,487
工具、器具及び備品	165,787	4,074	-	169,861	145,247	13,488	24,614
賃貸不動産	950,362	-	-	950,362	422,272	18,652	528,090
貸与資産	262,636	53,677	50,734	265,580	226,066	32,114	39,513
土地	2,738,205	-	-	2,738,205	-	-	2,738,205
有形固定資産計	7,759,124	74,080	119,844 (40,959)	7,713,360	2,671,853	157,422	5,041,507
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	38,444	21,796	7,393	16,647
電話加入権	-	-	-	15,306	-	-	15,306
施設利用権	-	-	-	33,245	21,564	1,088	11,681
無形固定資産計	-	-	-	86,996	43,361	8,481	43,634
長期前払費用	17,758 (14,545)	- (-)	2,437 (1,051)	15,320 (13,494)	837	384	14,483
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増減額の主なものは次のとおりであります。

種類	内容	金額(千円)
(増加)		
建物	資産除去債務計上	5,840
貸与資産	レンタカー取得費用	53,677
(減少)		
建物	旧フォルクスワーゲン習志野減損損失	39,855

- 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 有形固定資産の「当期減少額」欄の()は内書きで、減損損失の計上額であります。
- 長期前払費用の()内の金額は内数で、建設協力金(家賃相当分)の前払に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,850,000	1,850,000	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,153,977	1,611,246	1.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	18,147	26,367	1.7	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,140,900	1,829,654	1.4	平成24年～ 平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,446	32,919	1.5	平成24年～ 平成26年
合計	6,173,471	5,350,186	-	-

(注) 1. 平均利率は期末残高を使用した加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	592,696	693,108	210,600	161,000
リース債務	22,335	10,503	79	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	260	220	-	260	220
賞与引当金	27,290	11,650	27,290	-	11,650
役員退職慰労引当金	26,267	1,322	-	-	27,589

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度末における資産除去債務の金額が、当該事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	15,575
預金の種類	
普通預金	858,544
別段預金	892
定期預金	185,718
小計	1,045,155
合計	1,060,731

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ちばぎんJCBカード(株)	16,172
三菱UFJニコス(株)	10,063
三井住友カード(株)	6,075
ユーシーカード(株)	5,658
(株)オリエントコーポレーション	5,210
その他	151,486
合計	194,665

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D)
					2
					(B)
					365
252,430	10,289,802	10,347,567	194,665	98.2	7.9

(注) 当期発生額には消費税等が含まれております。

3) 商品

品目	金額(千円)
新車	407,061
中古車	564,919
その他	1,493
合計	973,474

4) 部品及び用品

品目	金額(千円)
整備用	140,178
合計	140,178

5) 貯蔵品

品目	金額(千円)
切手・印紙	2,642
印刷物	2,107
商品券	200
販促品	1,147
制服	209
合計	6,308

6) 販売用不動産

品目	金額(千円)
土地	1,397,592
合計	1,397,592

(注) 上記の内、土地の内訳

地域別	面積(m ²)	金額(千円)
千葉県成田市	40,011	702,465
千葉県館山市	64,886	660,734
千葉県鴨川市	19,461	13,439
その他	75,475	20,954
計	199,833	1,397,592

負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
フォルクスワーゲン・ファイナンシャル・サービス・ ジャパン(株)	180,533
伊藤忠ファイナンス(株)	58,340
ポルシェジャパン(株)	54,220
フィアットグループオートモービルズジャパン(株)	34,681
フォルクスワーゲン・グループ・ジャパン(株)	19,628
その他	93,052
合計	440,457

2) 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)千葉銀行	1,050,000
(株)京葉銀行	400,000
(株)みずほ銀行	400,000
合計	1,850,000

3) 1年以内返済予定長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)商工組合中央金庫	694,650
(株)三菱東京UFJ銀行	539,596
(株)千葉銀行	213,000
(株)みずほ銀行	104,000
(株)りそな銀行	60,000
合計	1,611,246

5) 長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)千葉銀行	645,750
(株)商工組合中央金庫	478,800
(株)みずほ銀行	405,000
(株)三菱東京UFJ銀行	300,104
合計	1,829,654

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	2,464,410	2,763,226	2,636,474	2,519,029
税引前四半期純利益金額又は 損失金額()(千円)	175,702	182,804	117,866	206,610
四半期純利益金額(千円)	103,298	101,712	68,638	127,081
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.61	16.36	11.43	22.66

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡を請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7条1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第37期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）平成22年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月24日に関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第38期第1四半期）（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）平成22年8月13日関東財務局長に提出

（第38期第2四半期）（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出

（第38期第3四半期）（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）平成23年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年6月25日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成22年11月1日至平成22年11月30日）平成22年12月8日に関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月24日

株式会社ファミリー

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 宣昭 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小出 健治 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファミリーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファミリーの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な会計方針」に記載されているとおり、役員退職慰労金について、支出時の費用として処理する方法から、当事業年度より、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファミリーの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ファミリーが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月23日

株式会社ファミリー

取締役会 御中

有限責任 あず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 宣昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小出 健治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 孝明 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファミリーの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファミリーの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファミリーの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ファミリーが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。